

# 平成23年度 家庭用品検査結果

家庭用品担当では日常の生活用品である下着、靴下、帽子、床敷物、カーテンなどの繊維製品および家庭用の接着剤、塗料、エアゾル製品、洗浄剤などの家庭用化学製品について、「有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律」に基づき検査を行っています。

平成23年度に規格基準に関する検査で取り扱った検体数は69件、延検査項目数は256件でした。このうち規格基準を超えた検体はありませんでした(表1、表2参照)。

表1のうち、よだれ掛け8検体についてはホルムアルデヒドの基準超過違反に関する検査であったため、1検体につき3か所(ふち部分、表地、裏地)を採取して検査を行いました。すべて不検出でした。

表1 平成23年度 家庭用品検査検体内訳および検査結果

	検体数	違反検体数	検査項目数	ホルムアルデヒド 乳幼児用繊維製品*1	ホルムアルデヒド 乳幼児用繊維製品以外*1	塩化水素・硫酸	有機水銀化合物	デイルドリン	TDBPP*2	トリフェニル錫化合物	水酸化ナトリウム・水酸化カリウム	トリブチル錫化合物	BDBPP*3	DTTB*4	メタノール	テトラクロロエチレン	トリクロロエチレン	容器試験				
																		漏水試験	落下試験	耐酸性・アルカリ性試験	圧縮変形試験	
よだれ掛け	20	0	72	36			12			12		12										
下着	2	0	12	2			2	2		2		2										
中衣	10	0	30	10				10														
外衣	8	0	24	8				8														
手袋	1	0	6	1			1	1		1		1										
くつ下	7	0	42	6	1		7	7		7		7										
帽子	2	0	6	2				2														
寝衣	4	0	20	4				4	4					4		4						
床敷物	1	0	4					1	1					1		1						
家庭用接着剤	2	0	6				2			2		2										
かつら等接着剤	4	0	4		4																	
家庭用塗料	1	0	3				1			1		1										
家庭用ワックス	1	0	3				1			1		1										
靴墨・靴クリーム	2	0	6				2			2		2										
家庭用エアゾル製品	2	0	6												2	2	2					
住宅用洗浄剤	1	0	5			1													1	1	1	1
家庭用洗浄剤	1	0	7								1					1	1	1	1	1	1	
合計	69	0	256	69	5	1	28	35	5	28	1	28	5	35	2	3	3	2	2	2	2	

\*1 ホルムアルデヒドは、乳幼児用繊維製品とそれ以外の製品で規格基準が異なっている(表2参照)。

\*2 TDBPP:トリス(2,3-ジブロムプロピル)ホスフェイト

\*3 BDBPP:ビス(2,3-ジブロムプロピル)ホスフェイト

\*4 DTTB:4,6-ジクロロ-7-(2,4,5-トリクロロフェノキシ)-2-トリフルオルメチルベンズイミダゾール

表2 家庭用品検査項目および規格基準

検査項目	用途	検査対象	規格基準
ホルムアルデヒド	樹脂加工剤、 防菌防カビ剤	2歳以下の乳幼児用繊維製品	吸光度差が0.05以下または 16µg/g以下
		乳幼児用以外の繊維製品、 かつら等接着剤	75µg/g以下
有機水銀化合物	防菌防カビ剤	家庭用塗料、靴墨、靴クリーム、 ワックス、繊維製品、家庭用接着剤	検出しないこと
トリフェニル錫化合物	防菌防カビ剤	家庭用塗料、靴墨、靴クリーム、 ワックス、繊維製品、家庭用接着剤	検出しないこと
トリブチル錫化合物	防菌防カビ剤	家庭用塗料、靴墨、靴クリーム、 ワックス、繊維製品、家庭用接着剤	検出しないこと
ディルドリン	防虫加工剤	繊維製品	30µg/g以下
TDBPP	防炎加工剤	繊維製品	検出しないこと
BDBPP	防炎加工剤	繊維製品	検出しないこと
DTTB	防虫加工剤	繊維製品	30µg/g以下
メタノール	溶剤	家庭用エアゾル製品	5%以下
テトラクロロエチレン	溶剤、汚れ落とし、 シミ取り	家庭用エアゾル製品	0.1%以下
		家庭用洗剤	
トリクロロエチレン	溶剤、汚れ落とし、 シミ取り	家庭用エアゾル製品	0.1%以下
		家庭用洗剤	
塩化水素 硫酸	洗剤	住宅用洗剤	10%以下
水酸化ナトリウム 水酸化カリウム	洗剤	家庭用洗剤	5%以下
容器試験	洗剤	住宅用・家庭用洗剤	各試験(漏水、落下、耐酸性・ 耐アルカリ性、圧縮変形)による 容器強度を有すること
ジベンゾ[a,h]アントラセン	木材防腐・防虫剤	クレオソート油	10µg/g以下
		防腐・防虫木材	3 µg/g以下
ベンゾ[a]アントラセン	木材防腐・防虫剤	クレオソート油	10µg/g以下
		防腐・防虫木材	3 µg/g以下
ベンゾ[a]ピレン	木材防腐・防虫剤	クレオソート油	10µg/g以下
		防腐・防虫木材	3 µg/g以下

【 検査研究課 家庭用品担当 】